

教育支援部の取り組み

和歌山県立和歌山ろう学校
教育支援部

教育支援部では

聴覚の障害を早期に発見し、聴覚を活用するための適切な補聴器装用はじめ、周囲への理解を図るとともに、子どもたちの健全な成長のために幅広い相談活動を県内全域を対象に行っている

教育支援部の活動

- ・ 来校相談（乳幼児相談、小学生、中学生、高校生）
- ・ 聴覚に障害をある幼児児童生徒の指導に関する研修相談会
- ・ 学校見学・体験入学・体験入舎の実施
- ・ 支援学校との合同相談会
- ・ きこえに関する研修会
- ・ サマー交流会（小学生／中・高生対象に）
- ・ 在籍校訪問（幼・保・小・中・高・支援学校・通所施設等）
- ・ 保健師研修会への参加
- ・ 教育支援関係のリーフレットの配布
- ・ 障害児等療育支援事業の巡回相談
- ・ 関係機関とのネットワークの充実

相談内容

- 保護者からのきこえやことばの相談
- きこえについての理解
（周囲の家族、関係各機関）
- 日頃のかかわり方の相談
- 施設・学校訪問
- 就学や進学に関する相談
- 医療・福祉・保健所などとの関係各機関
との連携

教育相談の対象

- 医療機関や保健所などの公的機関から、聴覚に障害があると診断され紹介された乳幼児・児童生徒
- 保護者からきこえやことばについて相談依頼があった乳幼児・児童生徒
- 幼稚園・保育所・学校関係者から聴覚障害教育についての相談依頼があったとき

教育相談について

- ・ 来校相談・・・初回相談は水曜日午後予約制
- ・ 巡回相談・・・県内7地域ごとに月1回
- ・ 合同相談会・・・県内5校の支援学校で
年1～2回ずつ実施
- ・ 施設支援・・・保育所（園）、幼稚園、小・中・
高・支援学校等へ赴いての相談

通級指導教室について

趣旨

小学校の通常学級に在籍している聴覚に障害のある児童に対して、本校及び在籍校において、児童の課題を明らかにしながら指導・支援を行う。

対象児

聴覚に障害があり、普通学級に在籍し、本校への通学が可能な児童

指導形態及び内容

①通級指導

- ・ 自立活動に関する指導
- ・ 必要に応じて、教科補充に関する指導
- ・ 保護者に対して、障害等に関わる指導助言

②在籍校との連携

- ・ 通級指導教室での指導計画、内容について説明
- ・ 通級指導教室での成果及び到達度の評価
- ・ 在籍校学級担任等と指導に関する情報交換

③地域の言語通級指導教室との連携

県内に設置された各言語指導教室との連携を深め、指導の効率化を図る

④巡回訪問

在籍学級における児童の学習実態の把握に努め、指導に関する助言を行う

指導時間

- 月～金曜日

それぞれの回数や時間は、本人の状況や実態を考慮して弾力的に対応する

※巡回訪問については、各在籍校の校時表に沿って時間帯を定める

1時間目	9:00～10:30
2時間目	10:45～12:15
3時間目	13:40～15:10
4時間目	15:30～17:00

センター的機能の充実

- 幼・保・小・中・高校等の教員への支援機能
- 聴覚障害教育等の相談・情報提供機能
- 聴覚に障害のある乳幼児児童生徒への指導支援機能
- 福祉・医療・保健・労働などの関係機関等との連携・調整機能
- 幼・保・小・中・高校等の教員に対する研修協力機能
- 聴覚に障害のある乳幼児児童生徒への施設設備等の提供機能